

厚生労働大臣が定める掲示事項

令和8年7月1日現在

I.当診療所は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

[医療機関名]

永平寺町立在宅訪問診療所

[取扱指定保険]

- | | | |
|--|-----|----------|
| ・生活保護法に基づく指定医療機関 | 指定日 | 令和元年8月1日 |
| ・難病の患者に対する医療等に関する法律による指定医療機関 | 指定日 | 令和元年8月1日 |
| ・児童福祉法による指定小児慢性特定疾病医療機関 | 指定日 | 令和元年8月1日 |
| ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関（精神通院医療） | 指定日 | 令和元年8月1日 |

[管理者氏名]

所長 楠川 加津子

[診療科]

内科

[診療時間]

外来 月・火・水・木・金曜日 8:40~11:20

訪問診療 月・火・水・木・金曜日 13:00~17:00

[休診日]

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

当診療所は、**敷地内全面禁煙**です。

II. 「個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書」の発行について

当診療所では、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計の窓口にてその旨をお申し出下さい。

Ⅲ.当診療所は、下記について近畿厚生局長に届出を行っています。

1) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◎機能強化加算
- ◎外来感染対策向上加算
- ◎電子的診療情報連携体制整備加算 2

2) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◎がん性疼痛緩和指導管理料
- ◎別添1の「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所
- ◎在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- ◎在宅がん医療総合診療料
- ◎ニコチン依存症管理料
- ◎検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ◎別添1の「第9」の2の(4)に規定する在宅療養実績加算 1
- ◎こころの連携指導料 (I)
- ◎外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ◎在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算

Ⅵ.保険外負担に関して

- ◎訪問診療等自動車使用料 (1回につき) 300円
- ◎訪問看護用自動車使用料 (1か月につき) 300円
- ◎死体検案処置料 (1体につき) 10,000円
- ◎診断書料等 (1通につき)
 - 普通診断書 2,000円 特殊診断書 4,000円 死亡診断書 3,000円
 - その他診断書 4,000円 一般証明書 1,500円 特殊証明書 3,000円
 - 死体検案書 5,000円
- ◎健康診断料 10,000円

(基本項目・尿検査・胸部X線・血液検査(7項目)・貧血検査・心電図)

◎診療情報の提供に係る料金

- 診療録等複写料 (電子複写式、白黒) 1枚につき 18円
- 診療録等複写料 (電子複写式、カラー) 1枚につき 100円
- デジタルメディア (デジタル画像等) 作成料 電子媒体 1枚につき 1,000円

*消費税相当額を別途加算します。

抗体・感染症検査自由診療の料金一覧

【各種抗体検査】

検査種類	検査項目	料金
水痘(みずぼうそう)	水痘・帯状ヘルペスIgG(EIA)	2,000円
ムンプス(おたふく)	ムンプスウイルスIgG(EIA)	2,000円
麻疹(はしか)	麻疹ウイルスIgG(EIA)	2,000円
風疹	風疹ウイルスIgG(EIA)	2,000円

【各種感染症】

検査種類	検査項目	料金
C型肝炎抗体検査	HCV-Ⅲ抗体(LA法)	1,020円
B型肝炎抗原検査	HBs抗原精密(CLA法)	880円

※検査代とは別に、検体検査判断料1,440円、血液採取料400円がかかります。すべて税込みです。

■ 機能強化加算について

当院は、「かかりつけ医」機能を有する診療所として以下の取り組みを行っており、機能強化加算を算定しております。

- 健康診断の結果に関する相談等・健康管理に関する相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 他の医療機関の受診状況・処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 介護・保健・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。
- 予防接種に関する相談に応じ、接種を行います。

当院は、医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の医療機関を検索することができます。

■ オンライン資格確認について

当院では、マイナンバーカードによる「オンライン資格確認」に対応しております。オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報・その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うことができます。また、医療DXに対応する体制整備として「電子カルテ情報共有サービス(ふくいメディカルネット)」を導入しております。情報共有の実績がある医療機関は下記のとおりです。

- 福井県立病院
- 福井県済生会病院
- 福井循環器病院
- 福井赤十字病院
- 福井総合病院
- 嶋田病院
- 福井厚生病院
- 春江病院
- 坂井市立三国病院
- 木村病院(あわら)
- 福井大学医学部附属病院
- 福井勝山総合病院
- 越前町国民健康保険織田病院
- 公立丹南病院
- 木村病院(鯖江)
- 林病院
- 市立敦賀病院
- 国立病院機構敦賀医療センター
- 杉田玄白記念公立小浜病院
- 若狭高浜病院

また、「電子処方箋」つきましても導入に向けて取り組んでおります。

なお、当院では厚生労働省の定めに基づき「医療情報取得加算/医療 DX 推進体制整備加算」を算定しております。質の高い医療の提供に努めておりますのでマイナンバーカードのご利用にご協力をお願いいたします。

■ 明細書発行について

当院では患者様への情報提供を積極的に行うため領収書の発行の際に診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

なお、明細書が必要ない場合はお申し出下さい。

■ 外来感染対策について

当院では、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さまの診療を行っています。また、感染対策として下記の取り組みを行っています。

- 感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と分けた診療スペースを確保して対応します。
- 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。